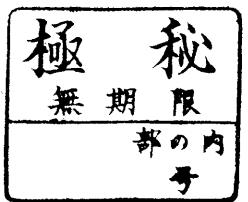


琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 毒ガス 問題 第2次移送(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43784

部
隊
連
絡



アメリカ局長

参事官

條約課長 安全保障課長 北米第一課長

北米第一課長

△乙次毒ガス移送ルートの工事費内訳

46.5.7

米北1

正譯

7日 夕刻 在沖 村角參事官より本件

電話連絡ありましたが、右連絡は別紙

八、八、一〇 才洋工革面，內青色

$$12^{\circ}31'56''(a+2\cdot) \approx 372.$$

(注) 甲子/直水和畫院、詩案序へ送付。十一月

7日 村角參事官よりの電話連絡による。

別
紙

ガソリネ移送ルートの工事費内訳

46.5.7

米北1

2月24日付

Col. Tarbell, Director of Facilities Engineering 発
Deputy Commanding General 実モランダム

通算ルート

1. Primary Facilities	Quantity	Unit Cost	Total (1,000\$)
a. rebuilding existing army choral road	LE 2,190	14.16\$	31.0
b. construction of new road	LF 2,060	15.05	31.0
c. up grade existing marine road	LF 9,450	4.76	45.0
d. holding area	SY 5,210	2.88	15.0
		square yard	122.0
2. Supporting Facilities			不附
a. relocat ^{ing} fence	LF 1,000	1.50	1.5
b. storm drainage	LS		18.0
c. guard rail	LF 2,145	1.07	2.3
d. site preparing ^{ion} , grading and top soil	LS		8.0
e. maintaining ^{route} road during the movement	LS		1.0
			39.8
3. Contingency	10%		161.8
		(16.2)	178.0
4. Supervision and administration	5.6%		(9.9)
5. design	6%		(10.5)
		Total	198.4

秘
無期限

高
木
大
佐

大
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官
房
長

官房総務参事官
官房書記官

アメリカ局長
参事官

北米オ一課長

条約課長
安全保障課長

毒ガス撤去

46.5.8

米北1

1. 8日朝迫水秘書官よりの北米オ課長に対する連絡次のとおり。

(1) 8日朝屋良主席より山中長官に電話越した概容次のとおり。

主席： 対米交渉をもと強力に継続して欲しい。

大臣： (従来の経緯を説明の後)
到底交渉継続しても成功の見込みない。

GA-5

外務省

115

主席： それならば疏政としてはもう何
も知らないが、もし本土政府が費用

を出すのならばひとつ条件がある。
即ち調整費ではなく一般会計予

備費より支出することである。

大臣： しかし調整費はかかることのためには設けたものである。

主席： (しばらく押内答のうち) やはり自分としては反対である。

大臣： それならば大蔵省と相談する
ほかない。

(2) (秘書官の受けた印象として) 10日
月曜日の衆院決算委員会における

華山(社)の本件に関する質問を見た上

GA-6

外務省

で大臣より大蔵省に協議するつもりらしい。(これに対し当方より時間が)

切迫しているので来週の初めには是非支出を実現できるようにして欲しいと述べたところ)大臣もそのつもりのようだ。

2. 当方より直ちに高瀬大使に連絡せるところ、同大使は山中大臣の言わ

ゆるタイミングでよろしいと思われる旨、及び屋良主席の発言は政治的背

後關係よりして理解しうるところである旨述べた。

3. 以上は在那霸吉岡公使及び対策
庁事務当局に連絡済。

大臣
政務次官
事務次官
法務外務審議官
宮川外務審議官
官房長

大臣	大臣秘書官
政務次官	
事務次官 法務外務審議官 副外務審議官	条約課長 安全保障課 北米第一課長
官房長	

毒ガス搬送問題
(山中公務長官の回答)

46. 5. 10

米北1
5月10日(月)衆議院決算委員会に
あけた草山親義議員(示工)の質問
に対する山中公務長官の答弁要旨次の
とおり。

1. (毒ガス搬送問題) 情況如何か(15)
1:27(1)

(1) 本件につき琉球政府との交渉
は未だつて、まだ折衝を吉野アメイカ
局長、スター公使の間で行つてゐる。

GA-5

外務省
111

米側11月(1)既にシートン島の侵入施設
チラ張工事費を15万ドルため 1,200万ドル
ヒトハナス支費支出を行つて2スリ。(0)

ホーリー人を法、26十分完全であることは
かかわらず、新人一人を建設するべきである

カラ、工事費——約20万ドル、正確1:10
19万ドル——と仄1月(2月)支出

は困難であることを認めた。

(2) 自分もそのあと尾高主席と電話で
話す17日、7回問題を要する。今年初め
自分は三浦理、外務省と電話を12
回、云々
半額を負担するとニヒロ西子が、全額
負担といふ二つに分けて2月まで話してゐる。

支支は復帰交渉の予備費と11:30まで

GA-6

外務省

?

主に起債があり、今年度は 5億円といふ

言ひてゐるが、大蔵省に棲んで「復讐」を
控え、色々な分野を経験して生きる。前半

度並非 10 億日元 12 萬 2003。之後
軍方圖謀：一部支 120307、20 万

人少，即少約7.200万A2%。總額費
分30支由人委會發。 (人委會之13)

日本政界が支持する一般会計の予算費
が、いわゆる欲しきと云ふ通り、計画を要

すと/orの「合」の「中」を取る。

2. (0716) a) 16 項 1-5 22 日本政府の

支出予算 $\times 113 = \times 2''$ \rightarrow 予算修正、予備費がさす
支出予算 $\times 113 = \times 1 = (2)$ 参院選後9国会1=

7. $E_2 = 179.02 \text{ eV}$, $E_1 = 12.5 \text{ eV}$

4

07/16) 651 = 急支平喘丸 今週前半

中間回路の電流を求める。左側の回路

3 (移送の完了は 12 月 17 日、 その日は 27 日)

五三九、空襲工事 — と 11027 安全性
13 万余戸を — は 57 24月を 要し、

移送日：2ヶ月後 2022年2月28日
二回目を了へる（複数）：5万円と2万

(2) 8月1=12 種送至終了也T=11。

北米1 地理

・ジョンストン島の統治地図

1. 「アメリカ本土」は、この incorporated territory と呼んで 50州とワシントンD.C. ~~を含む~~

を指し、この incorporated territory は米国の憲法が直接かつ全面的に適用される地域を指す。

2. ② incorporated territory のほか、
「unincorporated territory」として

の ^{3.} ある。これは 2つとも ~~は~~ 2つとも、

(1). 「Organized unincorporated territory」
である、これは住民の自決権が認められる

組織), これが ~~は~~ 1つは ~~は~~ 自治体の
形式で認められる。

(2). 「unorganized unincorporated territory」

がある。この地域は「は米国の憲法は直接的、全面的に適用されず、また住民

は自己自治を認められていません。つまり、この地域の取扱いは、米国政府独自の

決定で決定されることは ~~あります~~ です。~~あります~~
今度は ^は 1つ目は ^は 2つ目は Johnston 島は

この地域は ~~は~~ 1つ目は、他の 2つ目は完全に ~~は~~ 1つ目は完全に、米国政府の

決定で決定されることは ~~あります~~ です。~~あります~~

3. 他方 Guam 島は organized unincorporated territory ~~は~~ 1つ目は、他の 2

つ目は完全に ~~は~~ 1つ目は完全に、他の 2つ目は完全に、米国政府の決定で決定されることは ~~あります~~ です。~~あります~~

極秘
無期限
報

は上記のような地位にあるの? 政府の
決定であり毒ガス移込みが実行された
ある。

アメリカ局
参事官
条約課長 安全保障課長
北米第一課
主山
毒ガス撤去

46.5.13
米北1

1. 13日在京米大使館 キリオン書記官より米北
佐藤に対し 次のとおり通報越1天。

(1) 在沖米軍当局は毒ガス撤去ハルトの工事に
ついて部外からの照会がありば"米軍当局は新
政府~~を~~後ハルトの工事に着手した旨答える
こといた。

(2) 右回答要領を考えに至った背景は、工事現場
に沖縄人との関係(?)の部外に対する抗え

機
無期限

おこことは手口や難かいであるとの配慮に基
くもとである。

(3) (建設工事費の問題について照会ある場合の
応答要領如何との当方の問い合わせに対し)

この問題については在日 UNDER DISCUSSION
である旨答えることとなる。

2. 当方より日本人記者等の照会ある場合、上記
ラインにて応答するが米側においては日本政府

の工事費支出が決たとの印象を与えた回答と
されないよう充分注意あり左の旨要請いたしました。

3. 別途在沖吉岡公使からの連絡によれば、米側は
明14日の毒ガス撤去対策米琉合同委員会

の会議において米側の工事が始められたことを琉
球政府に対する通報する趣旨の由である。

アメリカ局長
参事官
北米オ一課長

毒ガス撤去

16. 5. 20
米北1

5月20日、在沖村角参事官は当課に対し
電話を以て、"毒ガス撤去移送に関連する
諸経費に対する御協力方要請"と題する屋良
主席発山中幹務長官宛書簡を本日付と
(左の文言)

~~主に發出された旨連絡越~~ ~~主に~~ ~~右書簡~~
~~主に~~ 次のとおりであるので回覧に供します。
~~連絡越~~ (左の文)

「沖縄に貯蔵されている毒ガス、ガス次移送
の件について、御協力をおいたたいていきることに關し

件名：乞付ファイル

感謝申上げます。1か月に撤去に関連する
諸経費についてまだ確定した結論が出ていない
ようありますので、この早期完全撤去の為に下記の
とおり要請致しますのでよろしくおとりはがうい
のほどお願ひいたします。

記

毒ガスの撤去~~輸送~~移送に当つての一切の經
費は米国において負担することが当然であります。
この基本線に立つて本土政府は米国政府に対して
外交折衝をされたようであるがそれが叶えられない
よう聞いております。ついでに県民福祉のために
毒ガス撤去移送に関連する諸経費については本土
政府において負担して下さるよう特段の御配慮
を要請致します。

G A - 6

外務省

(事項)

沖縄における特殊化学兵器撤去対策に必要な
経費

(事由)

(1案) 沖縄における米軍の特殊化学兵器を撤去す

るに伴い、輸送の安全を確保するため道路整備に

要する経費を支出する必要がある。

(2案) 沖縄における米軍の特殊化学兵器を撤去す

るに伴い、輸送の安全を確保するため道路

整備に要する経費を琉球政府主席に交付する経費

を支出する必要がある。

(組織) 沖縄・北方対策庁

(頂) 沖縄特殊化学兵器撤去対策費

大蔵省

()

(Translation)

DRAFT

May 24, 1971

PROCEDURE FOR TRANSFER OF FUNDS

American Embassy Tokyo would receive from the appropriate Government of Japan agency a letter addressed to Commanding General, Headquarters, United States Army, Ryukyu Islands, which would state generally: "Enclosed herewith is a check drawn on the 'X' bank payable to the Treasurer of the United States in the amount of \$200,000. This sum is to be used by the United States Army for the construction of a road which is to be used as the route for the shipment of chemical munitions from Okinawa. Sincerely, Signature." There would be no objection to describing the route in greater detail, however, the foregoing is all that will be needed. (Note: It is important to have title CGUSARYIS on address. However, if more convenient, letter could be addressed to Lt. Gen. James B. Lampert, Hicomry/CGUSARYIS).

Excellency:

With reference to Your Excellency's note of May , 1971, I have the honor to inform you that the Government of Japan has decided, upon request by the Government of the United States of America and the Government of the Ryukyu Islands, to make available the amount of ¥ 72, 000, 000 to be utilized for the construction of a roadway for the overland movement of toxic chemical munitions from Chibana Ammunition Depot to Tengan Pier for subsequent removal from Okinawa.

It is noted that the remittance of the said amount will be made on May , 1971 through the Chief Executive of the Government of the Ryukyu Islands to the High Commissioner of the Ryukyu Islands.

I have further the honor to confirm that, should there remain any undisbursed portion of the above-mentioned

amount upon completion of the construction, it should
be refunded to the Government of Japan.

I avail myself of this opportunity to renew to
Your Excellency the assurances of my highest consideration.

His Excellency
Armin H. Meyer
Ambassador of the United
States of America

[REDACTED]
Minister for Foreign
Affairs

毒ガス移送の工事費について

46. 5. 25
北半1

特筆市電気振興課長より、工事費の支拂つた
次のとおり屋良主席と USCAR との間に文書で
取り交わすことをした旨連絡があつた。

1. 屋良主席兼民政部施設局案骨子

(1) かねてより答意に達成した毒ガス撤経路

の変更については、専任地元住民のかかる付
箇の見直しもついて、早急にその実現を

はかられたい。

(2) 工事施工地区の性質上、半軍工事隊が

実施する所へ便宜をはかられたい。

(3) 工事に要障り要する支費については、20万ドル

の範囲内で主席が負担する。
支拂しきよかの残額は返還する。

(4) 財源措置の専任から、支費の見直しと早急
に手に入れたい。

2. USCAR から主席宛書簡骨子

了解し、見直しは早急にあす

4. 主席より日本政府へ

参考 1.2 の文件を添え、特別措置を

要請する。了承せか之才

卷之二

米得志

アメリカ局長

卷 事 官

北坡十一都

~~毒ガス移送の安全対策について~~
(琉政大島涉外部長の上章)

46. 5. 26
北半1(1/2中)

注

明二十七年

防衛省涉外参考官室(田中部員)より、本件に
当し次のとおり連絡越した。

1. 5月25日琉球政府東京本部所池原總領事
譯文は、陸僚化學科 甘利三佐左率訂し。

近(上京す)琉政太島涉外御表は、毒が2
移送(=附す)諸向題をつ1129御審見御

解聽取す了(4月3日付及4月19日付へは
ノ将の疏政策向に付す)因答文、別件參照)

2. 本件申し入れにつき、附録^上は既
て引受け申し越して。 [陸海側]

14 Pm

2

左の旨申し越(2月27日), 翁記疏政事立司行
池原終稿評者に付れば、さうの才1次移進の際

政府派遣調査団、当内閣は其の本意を聽取
する由在の上、防衛省としては大島諸外部を

討する方接続語を外前者の接続を仰^{（三）}。
(防衛省としては大島却若ん討し接続語をん)

止める意向の由。

本方後刻琉政事務所より防衛方

詳し、大島詩外郎は日月 27 日(木) 中、安達
二佐、甘利三佐を従訪して、昌平橋加賀の由。

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

安全保障課長

毒ガス移送について
(琉球大島涉外部長の防衛省訪問)

46. 5. 27
北半1(途中)

27日
本件に関する防衛省陸幕化学科甘利三佐
よりの連絡次のとおり。

1. 大島涉外部長、高良気象府長は琉球政府
東京本務所池原総務課長の案内にて、27日(木)

午前9時-10時30分の間防衛省を拜謁し。

2. 午前9時より20方向 錦木涉外事務官を表

敬訪問したが、同参考官より一行に付し事内
官(安達二佐又・甘利三佐)が、かかる範囲

内で貨物に応じて運んでいたと述べた。

なお、その際同参考官、貨物に付し、一行が次

のとおり説明した。

GA-6

外務省

1391

2

(1) 撤去の時期

沖縄の気象条件、学校の夏季休暇等を勘案

し、時期として一応 7月10日-9月10日の間
を希望してある。

(2) 本土事内家の招請

防衛省の毒ガス事内家を招くことについて

は、沖縄住民の感情を考慮する必要があ

り、また、大学教授についてはオーバー移

送の際、帰京後大変迷惑を蒙つたとの説
を聞くところのと、現在では不確定では

あるが、安全措策については琉球の組織
における、毒ガス撤去技術者・事内家等

(別添参照)

だけで処理したいと考えている。

3. 技術的説明

GA-6

外務省

津長殿

理想的な厚園亭が一筆で
今うの通と存之玉井へ來て
歩ひ多忙で不図、及候の間
題にアリての後山と並び
精工の如く心谷にて其を能
精工
之于

(1) 球政質問に対する返答には
それが、球政が半側の要求した安全措策

(オ) 次方) 1つ目は全般的な意見を求める
けれども、全体的にF(?)であります。

(安達二位、甘利三位) 1つ目は教えられた所から
多くたとえ答えたところ、それ以上の箇所は
存在つかない。

(2) ガス弾の耐用命数について質問に付し、¹¹²⁹

ナミの調査では全くなられず、保管は
完全と認められ、かつ、これからエヨンストン

島まで運ばれたのであるから、別紙に記載は
ないのではないかと答えた。

(3) 基本安全措策(オ) パンフレットに学名、記
号等に誤記があるとのことで、それを指摘した。
化学者の

(4) 田村、小山内両氏を訪問したところ不明の御説明
由。底 [REDACTED] 11月18日付報告書の意見、操作を報告する。

(なお、引述 [REDACTED] よりの返答)

1. それは、 [REDACTED] 10月26日 大島部長

お問い合わせに答える所、後付事項

署名

中、人体は37.7±0.5度の状態で、

より説明し、その他の質問は11月12日

自分の専門知識に基づいて回答する。

以上です。又、資料提出の予定は11月12日。

自分の専門知識に基づいて回答する。

1. 1月13日記述を ~~参考~~ 説明 (7月14日)

専門知識に基づく回答

資料提出は11月12日。